

提出内容

受付番号： 595223009000000045
提出日時： 2023年3月2日9時28分

案件番号： 595223009
案件名： カーボンフットプリントレポート及びカーボンフット
プリントガイドラインに対する意見の募集について
所管省庁・部局名等： 経済産業省産業技術環境局環境経済室
意見・情報受付開始日時： 2023年2月16日13時0分
意見・情報受付締切日時： 2023年3月2日18時0分

郵便番号： 102-0071
住所： 東京都千代田区富士見2-4-6宝5号館1階
氏名： (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント
・相談員協会 環境委員会
連絡先電話番号： 03-6434-1125
連絡先メールアドレス： nacs-jimukyoku@nacs.or.jp

提出意見：

カーボンフットプリントレポート（案）及びカーボンフットプリントガイドライン（案）に関し、カーボンフットプリント（以下CFP）を、消費者や市場により広く浸透させていくという視点より申し述べます。

カーボンフットプリントレポート（案）全体について

（意見）

CFPとは何かに始まり、日本のみならず海外も含むCFPの現状や課題、今後の方向性そして今後に向けた政策論点までが丁寧に解説され、想定されている読者以外のCFPに初めて接する者にとっても、基本を学ぶことができる貴重なレポートとなっている。また見落とされがちな視点から書かれた各コラムも非常に有益なものであると思われる。

カーボンフットプリントレポート（案）3.2.3 諸外国の取組 について

（意見）

P67「日本の消費者におけるCFPに関する意識の醸成」における「環境負荷が低い商品はCFP等で負荷の低さを消費者に分かりやすく伝えることが重要であると考えられる」には同意するも、「2.4 CFPに取り組む意義」

（P6）の第4段落に記載されている、CFPの他にも環境負荷の指標は存在する旨も併せて伝えていくことが、消費者啓発においては大切である点にも触れていただきたい。

（理由）

提出内容

消費者が製品・サービスの選択において環境負荷を考える際に、C F P情報が万能ではないことを理解し、幅広い分野の情報を勘案して総合的に判断する行動に昇華させていく必要があるからである。

カーボンフットプリントレポート（案）4. 1. 3 取組環境整備 中小企業の支援 について

（意見）

C F Pの算定・検証において対応が難しい中小企業への具体的なサポート内容の記載を望む。特に2次データベースの整備では、利用ができない層がいる現状への対応が必要である。

（理由）

サプライチェーン全体に多数存在する中小企業においては、専門的な知見を持つ人材が不足しており、また2次データベースの使用料も負担となっているからである。

カーボンフットプリントガイドライン（第1部）（案）（5）ア. 製品間比較をする際の留意点

（意見）

C F P情報の活用では、「最終製品においては比較がされるもの」という方向で検討を続け、客観的な算定方法を確立していただきたい。

（理由）

消費者がC F P数値を比較することで得られる情報の限界認識することは、非常に難しいことと思われるからである。